

令和4年度

第1回千代田区地域包括支援センター運営協議会

—議 事 録—

日時：令和4年7月20日（水）18:30～20:30

場所：高齢者総合サポートセンター1階 ひだまりホール

千代田区 保健福祉部 在宅支援課

■開催日時・出席者等

日時	令和4年7月20日(水) 18:30～20:30	
場所	高齢者総合サポートセンター1階 ひだまりホール	
出席者	委員	杉山委員、高野(学)委員、加賀委員、西田委員、依田委員、花井委員、前田委員、丸橋委員、有村委員
	地域包括支援センター	今井いきいきプラザ一番町施設長、金井特別養護老人ホームかんだ連雀施設長、竹内高齢者あんしんセンター麴町センター長、川島高齢者あんしんセンター神田センター長
	事務局	細越保健福祉部長、原田地域保健担当部長、小原高齢介護課長、白井在宅支援係長、赤石澤相談係長、島田地域包括ケア推進係長、
欠席者	高野委員、藤谷委員、末廣委員、菊池保健福祉部在宅支援課長	
議事報告者	高齢者あんしんセンター麴町；竹内センター長 高齢者あんしんセンター神田；川島センター長	

■議事録

〈開会〉

○赤石澤 皆様こんばんは。まだ到着していらっしゃる方もいらっしゃいます
相談係長 が、お時間になりましたので始めていきたいと思います。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。私は在宅支援課相談係長の赤石澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議を始める前に、委員の皆様にご覧がございませぬ。この会議は公開を前提に開催しており、傍聴の許可と議事録の千代田区ホームページへの掲載を行っております。今回、傍聴希望はございませぬが、会議録作成のために録音機を置かせていただいておりますので、ご了承くださいませよう願ひいたします。

ホームページ公開に当たりましては、各委員の皆様には発言内容などの事前確認をお願いすることになりますので、後日ご確認のほうをよろしく願ひいたします。

では、開会に先立ちまして、保健福祉部長の細越からご挨拶申し上げます。

○細越保健
福祉部長

皆さん、こんばんは。保健福祉部長の細越と申します。本日はお忙しい中、また新型コロナの第7波の到来という中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より千代田区の保健福祉行政に様々な形でご理解、ご協力を頂いておりますことをこの場をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

当運営協議会でございますけれども、千代田区内2か所ございます麴町と神田の地域包括支援センターで実施しています事業、また運営体制につきまして確認させていただくことが目的となっております。この新型コロナの影響で一昨年度、昨年度の2か年は、これまでの第1回の開催を書面開催でしておりました。対面で開催するのは実に3年ぶりとなります。よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、申し上げましたように、第7波が続いているところでございますので、引き続き高齢者が安心して暮らしていけるような、地域に一番身近な相談窓口でありますこの地域包括支援センターが担う役割をしっかりと我々は認識した上で対応していきたいなと思っております。

本日はこの包括支援センターの事業実績の報告、これが中心になりますけれども、様々な形でご意見を頂戴したいと思っております。限られた時間でございますけれども、よろしくお願ひします。

○赤石澤
相談係長

ありがとうございます。本日は第1回目の協議会でございます。お集まりいただいた委員の皆様には、昨年度から引き続き地域包括支援センター運営協議会委員をお願いしております。また4月に事務局の異動がありましたので、自己紹介をさせていただきたいと思っております。

では、最初に小原課長、お願ひします。

○小原高齢福
祉課長

皆様、こんばんは。4月1日付で高齢介護課長を拝命いたしました小原と申します。3月までは学務課長ということで、先生方にも子どもの健康等でお世話になりました。4月からは何度かもう先生方にお会いしていますが、高齢者の福祉ということで担当してございます。引き続きよろしくお願ひします。

○赤石澤
相談係長

ありがとうございます。在宅支援課長の菊池も4月に着任いたしました。本日都合により欠席させていただいております。

地域包括支援センターの運営協議会は、これまでも活発な議論が行われております。今年度もぜひ忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。

それでは協議会成立のご報告をさせていただきます。運営協議会設置要綱第10条の規定に基づき、委員の半数以上の出席が開催の条件とされております。本協議会の定数は13名で、本日もご出席頂いております委員の数は9名でございますので、本日の運営協議会が成立していることをご報告いたします。

本協議会の会長の高野龍昭委員、それから藤谷委員、末廣委員からは前もってご欠席のご連絡を頂いております。

では、議事に入る前に、本会の議事進行についてご説明させていただきます。まず千代田区のほうから令和3年度の要介護認定の状況及び地域包括支援センターでの相談件数の実績をご報告させていただきます。次に、各地域包括支援センターから、令和3年度の事業報告と収支状況報告、及び令和4年度の予算についてご報告を頂きます。

なお、令和4年度の高齢者あんしんセンターの事業計画については、前回2月の協議会のほうで報告は済んでおります。

次に、議事に使用いたします資料の確認をさせていただきます。資料の1から5は事前に送付させていただいております。本日、机上に配付させていただきました資料は、次第、座席表、名簿の3点になります。お手元がない資料がございましたら、事務局が資料をお持ちしますので、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

では、本日、会長の高野委員が都合で欠席のため、運営協議会設置要綱第10条の規定に基づきまして、副会長の杉山委員に本日の議事進行をお願いいたします。

それでは以降の進行につきましては、杉山副会長、どうぞよろしく願いいたします。

○杉山副会長　皆さん、こんにちは。副会長の杉山です。東京都健康長寿医療センター研究所で研究員をしております。高野会長がご欠席ということで、若輩ですが、務めさせていただきたいと思っております。

それでは、これより次第に沿って議題を進めてまいります。本日の運営

協議会の議題は、報告案件が4件とその他を予定しております。協議会は8時20分をめどに終了したいと考えております。円滑な議事進行を図るために、発言は簡潔に、また多くの委員が発言できるようにご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事前送付の資料は、お目通しいただいていることだと思いますので、両高齢者あんしんセンターからの報告は要点のみとし、委員の皆様のご意見を伺うことをメインとして会を進めさせていただければと思っております。

それでは議題1について、事務局からご説明をお願いいたします。

○赤石澤
相談係長

それでは議事1について報告させていただきます。皆様、資料1を御覧ください。こちらには令和3年度の要介護認定者数の総計とグラフを掲載しております。上のほうには要支援と要介護のそれぞれの小計が出してあります。年度当初の4月と年度末3月の要支援の小計を比較していただくと、666件と654件、また要介護についてはそれぞれ小計が1,679件と1,716件です。総数で見ますと2,345件と2,370件ということで、1年を通してほぼ横ばいという状況でございます。

また、その下のグラフは年単位の要介護認定者の推移をグラフに表したものです。こちらのグラフを見ていただいても、ここ数年要介護認定者数はほぼ横ばいに推移しているという状況でございます。

それでは、続きまして資料2のほうを御覧ください。こちらのほうは令和3年度の高齢者あんしんセンターの相談実績でございます。かなり細かい資料になっておりますので、見づらくて恐縮ですが、まず表の一番上の相談件数の計、総数ですね、こちらのほうを御覧ください。高齢者あんしんセンター麴町の相談件数が1万7,461件、あんしんセンター神田が1万4,922件で、合計しまして3万2,383件となっております。その下のほうに、令和2年度の相談件数が出してあります。こちらのほうと比較していただきますと、それぞれのアんしんセンターの相談件数が伸びていまして、大体全体で4,800件ぐらい増えているという形になっております。

あとは各センターで受けた相談については、相談分類は相談・紹介があ

った項目に1個だけチェックを入れるとなっております。ただし認知症の関連の項目ですとか、要支援のケアプラン作成とサービス担当者会議の複数チェックは可としております。こちら入力ルールというマニュアルがあるのですが、分類ですとか計上の方法が少し曖昧になっている部分もあるようで、その部分でカウントの方法ですとか、各あんしんセンターでの計上の仕方などもちょっと検討したほうがいいのかなという部分もありまして、この方法については先日のあんしんセンターの連絡会でも取り上げておりまして、今後毎年入力の基準見直しをしながら、実施に向けた相談件数をできるだけ正確に計上して、事業評価ができるようにしていきたいと考えております。

報告は以上になります。

○杉山副会長 ありがとうございます。ただいまの報告を受けて、質問や意見がある方は挙手をお願いいたします。何かございますか。

相談件数がやや増えぞみというか、増えているというのは何か理由が思い当たるところはありますでしょうか。包括の皆さんから見て。

○高齢者あんしんセンター長 ただいまの質問なのですけれども、恐らくというお答えになるのですけれど、令和2年度がやっぱりコロナで結構相談が減ってしまっていて、皆さん控えていたという部分があって、3年度になって控えていた方が相談に来られたりとか、あとはいろいろな教室に参加、2年度が結構中止になっていたものが3年度に再開されて、参加されて、おのずとちょっと相談も増えたということと、あと考えられますのが、麴町の高齢者の数が今回3年度初めて、後でちょっと報告しようと思ったのですけれども、6,000人を超えているので、私が知る限り初めて6,000人台、大台に乗ったなと思いますので、高齢者の数も増えているということで、比例して相談数も増えているという認識であります。以上です。

○杉山副会長 ありがとうございます。神田のほうは何かありますか。

○特別養護老人ホームか 申し訳ありません、ちょっとセンター長、川島が急用で出ていますが、すぐ戻ります。

んだ連雀金井施設長 今、報告を受けているのは全く同じで、認知症カフェ、施設を使つての開催ができなかったのを岩本と連雀2か所で開催を始めていたりとか、そ

れから地域のいろいろなところに顔を出して、外で特定事業であるとか、それぞれ教室をやるようになってきた。職員が回る、出ていく回数も増えています、企画が増えていますので、実績的に数が増えてきたということになると思います。

あと、見守り相談窓口設置業務の事業、こちらのほうでも担当者が精力的に外を回っていますので、その中から相談件数が増えていくということは聞いております。

○杉山副会長 ありがとうございます。令和2年度の要介護認定者数は、そうすると相談は少なかったけれども、結構一番初めのグラフなのですが、認定者はちょっと増えているという感じがあるので、コーディネートされている方で認定が必要な方も増えているのかなという印象がありますね。ありがとうございます。

ほかに何か皆様方でご意見。高野委員、お願いいたします。マイクをお願いいたします。

○高野委員 相談件数の一番下の内訳のⅣの「見守り相談窓口」というところの麴町がゼロで、神田が3, 7 1 2と全然数が違っていて、その結果総数であるしんセンター麴町の相談数1万7, 4 6 1というのはほとんどが実質的な相談で、神田の1万4, 9 2 2件のうち3, 7 1 2が見守り相談窓口という解釈でよろしいのでしょうか。そうすると実質相談というのは圧倒的に差があるのですが、麴町のほうが物すごく多いという印象なのですが、人口を勘案してもちょっとこの差はどうなのかと思いました。

○杉山副会長 見守り相談窓口については、前年度は麴町地区は開設がなかったのでゼロ件ということで間違いないと思いますけれども、実際の相談件数が少し差があるのではないかというご意見ですが。

○赤石澤
相談係長 では、赤石澤のほうからもご説明をしたいと思います。先ほどの報告の中でも触れたのですが、一応相談件数を計上するときには、それぞれ主たる相談に対して1ずつつけるということにしております。ただ、例えばケアマネジメントですね、2番の介護予防支援事業所のケアマネジメントの部分については、ダブル計上もオーケーとしていますし、あとは認知症の関係の部分もダブル計上ができるようになっているのですが、その部分の

ケースの上げ方ですとか、それから下のほうに地域よろずケアというものがあるかと思うのですけれども、こちらの計上の仕方も先月もあんしんセンター連絡会の中では、計上の仕方に若干差が各所であるのですね。ただ、相談はしっかりしていただいているという認識はしているのですけれども、評価する場合、やはりデータの的に分析するとなったときに、同じ統一した統計のとり方をして出したほうがいいかなというのもありまして、今年度中にもう1回整理をし直してきちっと計上するようにしたなど考えております。

○杉山副会長 ありがとうございます。そうすると計上の仕方をもう少しマニュアル化して統一するということが必要かということで、ご意見頂けたかと思いません。

あと、延べ件数を書いているので、実人数を計上すると恐らく何人関りがあったかというのが見えると思うので、延べプラス実人数というのがあったほうが統計しやすいのかなと少し思いました。ありがとうございます。

何かございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら次の議題に移らせていただきたいと思えます。次の議題2、3については、各高齢者あんしんセンターから報告を頂きまして、その後、質疑を行います。では、議題2について高齢者あんしんセンター麴町から説明をお願いいたします。

○高齢者あんしんセンター一麴町竹内センター長 では、あんしんセンター麴町よりご説明させていただきます。説明に先立ちまして、令和3年度、関係者の皆様及び千代田区職員の皆様のおかげで、何とか無事に運営できましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

資料3-1を御覧いただければと思えます。まず1枚目になるのですけれども、先ほどお伝えしたとおり、左下に高齢者人口が6,016人ということで、初めて6,000人台の大台に乗っております。また特徴として、一人暮らしの方が2,200人と約4割になっておりますので、全国平均に比べましても麴町地域におきましては一人暮らしの方が多いというのが特徴でございます。

1枚おめくりいただきまして、各項目のご説明になります。先ほど杉山

委員から、皆様は既に資料はお目通しいただいているということで、簡潔にというお話がありましたので、簡潔に説明いたします。主にそれぞれのアの「考え方」とイの「体制」につきましては、前年度と変わりありませんので、ウの「事業実績」と、あと右側の「課題と今後の方向性」につきまして簡潔に説明いたします。

まず「①第1号介護予防支援事業」でございますが、こちらが要支援、要介護になる前の元気高齢者に対しての予防事業でございます。そのような方々に介護予防ケアマネジメントとしまして、転倒予防マシントレーニングに27人の方に参加していただいてプランの作成、また生活機能改善訪問アドバイスにつきましては14名の方にプランの作成をしております。

また、このような教室に参加していただいた後には、自主グループがそれぞれできておまして、そちらの自主グループもうまく運営されているかどうかにつきましては、あんしんセンターの担当職員がたまに見にいった確認をしているところでございます。

今後の方向性なのですけれども、やはりこのコロナ禍におきまして、いろいろ通っていたことができなくなった方もいらっしゃいますし、あとは定年退職をされた方もいらっしゃいます。そういった方にぜひアプローチをして、このような元気高齢者向けの教室に参加していただけるようにつなげていきたいと考えております。

続きまして、次のページに移ります。「②総合相談支援業務」でございます。やはり実績を見ていただきますと、令和2年度が来所で相談された方が476件だったのですけれども、令和3年度が651件ということで、やはり皆様が外に出られてあんしんセンターのほうにもお越しいただけるようになっているのかと思います。当然我々としましても来所相談がありましたときには、アクリル板を使って対面で、あとは本当に消毒をまめにしながら対応しているところでございます。

続きまして、「③権利擁護業務」でございます。実績を御覧いただきますと虐待認定対応ケースが3ケース認定されたものに対して対応しております。その下の下にコアメンバー会議が9回開催というのが、この会議はい

ろいろな方から虐待ではないかと、ご相談とか通報があったときに、この会議を開催しまして、このケースは本当に虐待認定されるのか、されないのかという判断をした会議でございます。

虐待認定されなくても、権利擁護の視点でいろいろ対応していく必要があると思いますので、今後もしていきたいと思っております。

次のページになります。「④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」でございます。こちらが主に地域の要介護のマネジメントをしていらっしゃるケアマネジャーさんの支援をするところが主な内容になってくるのですけれども、介護支援専門員さんが相談及び連携ということで、やっぱりこの麴町地域は1人で事業をされているケアマネジャーさんがいらっしゃいまして、なかなか近くに相談したりとか、困ったときに助けを求められるケアマネジャーさんがいない方もいらっしゃいまして、あんしんセンターを頼ってくださっております。来所が61件、電話での相談が632件、あとケアマネジャーさんと同行してご自宅に一緒に行って相談を受けるということも54件ございました。

あとはケアマネジャーの団体で、千代田ケアマネ連絡会というのがあったのですけれども、なかなかコロナ禍で開催を見送っております、ケアマネジャーさんたちと顔を合わせる機会が減ってはいたのですけれども、あんしんセンターで行っている圏域の地域ケア会議で3年度につきましてはケアマネジャーさん、皆さんをお呼びして開催しまして、顔合わせをすることはできました。

続きまして「⑤在宅医療・介護連携推進事業」でございます。こちらが主に各病院から来週麴町何丁目の誰々さんが退院をするので、入院中、筋力がちょっと弱ったので退院後のフォローをお願いしますとか、そういったお話が病院側のソーシャルワーカーを通して来ますので、そういったことに対して令和3年度が69ケース対応しています。そのうち退院カンファレンス、病院に伺って、あるいはZ o o m会議でカンファレンスに参加したケースが13ケースという数でございました。

こちらの事業につきましても、本当に地域のケアマネジャーさんと一緒に要介護の認定があれば行いますし、認定申請されていない方は申請から

お手伝いをするような形で対応させてもらっています。

続きまして「⑥生活支援体制整備事業」でございます。こちらが令和4年度から相談センターに受託されるということが、もう令和3年度の間に分かっていましたので、同じ法人職員としてスタッフへの足がかりを相談センターと一緒に行ってきたかなと思っております。

続きまして、「⑦認知症総合支援事業」でございます。ページをおめくりいただきまして、ウの「事業実績」でございますが、あんしんセンターに認知症初期集中支援チームがありまして、10ケース対応しております。あとは認知症コーディネーターとして17ケース対応しました。あとは認知症サポーター養成講座として、講師として1回行っております。

この事業だけは、コロナ禍におきましても認知症カフェ及び本人ミーティングにつきましては、毎月1回感染対策を念入りに行いながら、行ってきました。

続きまして（2）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築でございます。こちらにつきましては本当にいろいろな会議、研修で皆様と3年度におきましては、2年度に比べれば多く開催されましたので、顔合わせもできて、ネットワークの構築というのは2年度に比べればできたのではないかと思っております。

続きまして（3）地域ケア会議の実施でございます。こちらの会議、3種類の会議がございまして、まず1つ目がちよだケア個別会議というもので、いわゆる地域で暮らしていて、いろいろな関係者が困難に感じているケースにつきまして、その方に関係している方にお集まりいただいたり、警察の方とか弁護士の先生とか、いろいろな方にお集まりいただいて、このケースはどうしましょうかという会議を令和3年度につきましては15回行っております。

介護予防ちよだ個別ケア会議につきましては、こちらはあんしんセンター神田さんと共催で1月7日に行っております。

圏域レベルの地域ケア会議につきましては、12月に先ほどご説明させていただいたとおり地域のケアマネジャーさんをお呼びして麴町地域の課題は何なのか、この地域にどんな制度があればいいのか、どんなサービス

があればいいのかというのをグループワークで出していただいて、その内容につきましては千代田区のほうに上げさせていただいております。

続きまして（４）の任意事業でございます。介護者教室が主になりますけれども、ちょっとコロナで何回かは開催の見送りはあったのですが、４回無事に開催しております。テーマにつきましては、転倒予防体操とか、小豆を使ったカイロづくりとか、そのような形で先生にもお越しいただいたり、事業者さんに講師役になってもらったりしながら無事に、本当に感染対策に気をつけながらやっておりました。

続きまして「②介護保険制度に関する情報提供と申請支援、受付業務」でございますけれども、相談件数を見ていただければ、電話の相談が１，８５９回、来所が１２５回、訪問が２６８回という形で申請の受付を行ったり、介護保険についての相談対応をさせていただきました。

続きまして（５）介護予防支援でございます。実績を御覧いただきますと、要支援の方のケアマネジメントの数及び担当者会議の開催件数が記載されております。令和４年度３月分につきましては、２１８件の請求がありました。

続きまして（６）区独自の委託事業でございます。実績を御覧いただきますと、緊急対応訪問件数が１５件ということで、こちらは本当に急に具合が悪くなって、病院に行けないのだけどどうしたらいいとか、動けないけどどうしたらいいとか、ご本人、ご家族、近所の方から寄せられたところに対して、看護師が血圧計とかいろいろなものを持って訪問した回数が１５件ありました。

また地域よろずケア訪問件数、緊急というほどではないのですが、よろず的に訪問した数が１９５件ございました。本当に体調が悪い方のご自宅に伺うこともあるものですから、本当にコロナの方もいらっしゃる可能性もありますので、手袋、フェースガード、消毒を念入りに行って、対応させていただいております。

続きましてページをおめぐりいただきまして、「②高齢者いきいき相談電話訪問」でございますけれども、週に２回利用の方が９名、週１回利用の方が１６名いらっしゃいました。こちらの事業に関しましては、本当に

1日誰とも話さないという方には、お話しできてよかったということをおっしゃっていただいていますし、安否確認にも有効であると考えております。

続きまして「③福祉住環境整備訪問業務」でございます。事業実績としましては5件でした。こちらは介護保険の認定がなくてもご自宅に手すりをつけたりとかできますので、何とか周知をしていきたいと考えております。

続きまして（7）高齢者あんしんセンター麴町独自の取り組みでございます。事業実績、出前健康相談ということで18回開催させていただいています。こちらでも看護師、保健師が中心に伺っておりまして、地域の高齢者の健康、バイタルチェックをしたり、健康講話をさせていただいております。

また、毎年毎年、十数年連続で行っている元旦おせちの会も、コロナの感染に気をつけながら、予防に気をつけながら行って8名の方にご参加いただきました。好評を頂いております。

続きまして研修会への参加なのですが、令和2年度がやっぱりいろいろな研修が中止になっていたので、3年度は開催されて25回参加させてもらっています。2年度に比べて約2倍に増加しております。

続きまして（8）個人情報保護の取り組みでございますが、本当に我々個人情報を取り扱っております。個人情報ファイル及びパソコンにしましては、施錠のできる場所に必ず収納しております。

以上です。

○杉山副会長 収支状況についてもご説明をお願いいたします。

○今井委員 それでは続きまして、令和3年度の収支の決算状況の報告をさせていただきます。資料のほうは3-2でございます。

予算、決算、対比で計算書を作っておりますので、真ん中の決算の数字でご説明をさせていただきます。

介護保険事業収入となっておりますが、このところは社会福祉事業会計の科目でございます。内訳で介護予防支援の収入、それとその他の事業収入ということで、委託金という形で分けをしております。収入につ

きましては合計で5, 774万9, 629円の収入でございました。

その下のほうが支出の項目になります。人件費につきましては総額で5, 200万円超の支出でございます。事業費については、上段の事業経費がございませんので、事務費のほうが圧倒的に多く支出のほうになってございます。こちらのほうも昨年と比較してそれほど大きな数字の変化はございません。予算に対する上でも若干増加はありますが、支出については特段の大きな変化はございません。

決算数字におきましても、当期の収支差額におきましては、85万7, 709円の収支差額を計上して、決算を終了しています。

あと事業活動外収入という形で、対象事業への債務の取り崩しの保留、本来の事業とはまた別な支出項目、収入項目が会計上整理されておりますが、そのところは説明を省略させていただきまして、2枚目の下から4行目、3行目ぐらいでしょうか、当期資金収支差額合計が72万2, 058円というところで、資金収支の決算でございます。

1枚めくっていただいて、3枚目が事業活動計算書でございます。こちらのほうにつきましても収支計算書と数字上はほぼ同じでございますので、若干は収入・支出科目の文言が違っている部分がございますので、収入と支出の合計額のみご説明いたしますと、左側の当年度決算金額でございますが、5, 768万2, 233円が収入でございます。支出のほうは費用という形の大項目の勘定科目になっていまして、下のほうでサービス活動費用という形で5, 724万261円、サービス活動増減差額という形で44万1, 972円の収支差額ということでございます。その下はサービス活動事業収支計算書と同じように、サービス部分が勘定されておりますが、こちらのほうも大きな変化はございません。こちらのほうも次をめぐっていただいて、下から6行目ぐらいでしょうか、当期末繰越活動増減差額ということで、合計額としましては618万44円ですが、その上のほうの、ちょっと△の下ぐらいでしょうか、税引前当期活動増減差額は50万9, 366円ということで、その下の当期活動増減差額が50万9, 366円ということで、事業活動収支計算書のほうの事業収支差額の数字でございます。

一番最後のページが貸借対照表になります。資産の部では、預金と事業未収金という形で委託金の未収が残っております関係で、資産の部で計上しておりますが、現金預金と委託金ということでございました。固定資産の基本財産においても、その金額がそのまま固定資産となります。その他の固定資産においても大きくは退職給付の引当資産が大部分でございまして、実質的な固定資産の不動産等の財物があるということではございません。

負債の部においても、委託金の入金が入金が月遅れのため、若干資金繰りの関係がありますので、介護保険事業会計からの一時借入金という形で数字は計上されております。また賞与引当金のほうが331万7,000円ほど来期に向けて引当金を計上してございます。

あと、その下の固定負債のほうは先ほどと同じように、大きくは介護給付の引当金でございまして、当期の純資産という形でいくと618万44円というところが貸借対照表の資産の状況になります。

以上でございます。

○杉山副会長 ありがとうございます。

○今井委員 併せて予算もでしょうか。

○杉山副会長 予算も続けてください。

○今井委員 それでは令和4年度の収支予算のほうを続けてご説明させていただきます。資料3-3でございます。こちら予算上は介護保険事業の介護予防収入ですね、いわゆる介護予防給付をしているところでございますので、その収入を予算に見込んでございます。決算上は委託金とこの介護保険収入とを合算していますが、予算上は支出を明確にするために分けて予算計上しております。1枚目のほうが介護予防支援事業の収入見込みの予算でございます。左側のほうが当年度予算で、右側のほうが前年度の予算対比でございます。例年と同じような若干の増減等はございますが、トータルで1,286万7,000円の介護保険収入を見込んでございます。これに合わせましてケアプランを立てるケアマネの人件費ですとか、あんしんセンターのスタッフが関わっている人件費等の事業について人件費支出と計上させていただいております。事務費についても同じような考え方でご

ざいます。

よって令和4年度の事業活動支出においては716万7,000円を計上し、事業活動資金収支差額は570万円を見込んでございます。

こちらは次のページの当期資金収支差額の合計、下から3行目ぐらいのところでございます。565万8,000円が4年度の介護保険事業の収入見込みでございます。

次の3枚目でございます。こちらのほうは委託金の形で地域包括支援センターの事業費収入を明記している予算書でございます。左側のほうが当該年度、右のほうが前年度の予算の数字でございます。4年度1,300万円ほど予算が委託金の中で増えてございますが、先ほどの事業報告でも若干触れたところがございますけれども、令和4年度から高齢者見守り支援の窓口業務が麴町地域においても業務委託されます。この関係で専従職員2名を増員して対応いたしますので、その人件費が増額されているということでございます。したがって委託の事業区分においては5,769万1,000円の収入見込みでございます。支出においても大きくは人件費がメインでございます。事務費を270万円ほど計上させていただいて、支出合計については合計6,227万1,000円でございます。事業活動資金収支差額においては458万円ほどの赤字計上ではありますが、前のページでありました介護保険事業の収入の565万8,000円がこの法定の資金の中でやりくりをさせていただいておりますので、この分につきましては決算のときと同じように、マイナスという決算にならずに、若干でございますがプラスの収支で推移するとなりますので、予算上についても合算の予算では分かりませんが、決算の法定額を見ていただくと、余裕を持った運営ができているとお考えいただければ結構だと思います。

以上で、ご説明させていただきました。

○杉山副会長 ありがとうございます。では、引き続き議事3について、高齢者あんしんセンター神田から説明をお願いいたします。

○高齢者あんしんセンター神田 高齢者あんしんセンター神田、センター長の川島と申します。日頃より
あんしんセンター 高齢者あんしんセンター神田の事業運営にご協力を賜りましてありがとうございます。
一神田川島 ございます。神田の発表は左側の「事業実績」を右側の「課題と今後の方

センター長 向性」に含めて発表させていただきますことをご了承ください。

では、始めてまいります。神田の資料の2ページからまいります。(1) 包括的支援事業、「①第1号介護予防支援事業」です。令和3年度は、コロナによる外出自粛が続く影響を最も感じた1年でありました。中でもある程度予測は立てておりましたけれども、フレイル状態に陥った高齢者の相談を多く受け付けた1年であり、これが対応件数の増加に反映されたものと考えられます。

相談を受けた時点で既に介護保険や総合事業のデイサービスにつながざるを得ない身体状態の方が多く、フレイル軽度の段階で対象者を掘り起こす重要性を改めて認識した次第です。そのためには地域の中に入り込んで活動する認知症地域支援推進員や高齢者見守り相談窓口担当者の掘り起こし活動をさらに強化していかなくてはならないと考えております。

「②総合相談支援業務」です。総合相談業務も、介護予防事業同様コロナの影響で地域に埋もれていた課題ある高齢者が表面化してきたことから、相談実績が昨年度より増加いたしました。令和3年度はコロナの予防接種が進んだ1年でありましたが、それでも第6波の感染力が非常に強い状況なので、コロナを理由に相談支援が滞ることがないように努めてまいりました。

令和3年度は、部署内で試験的に月1回、3職種、すなわち保健師、社会福祉士、介護支援専門員ですけれども、それら3職種で意見交換する場を設けました。それぞれの専門性の立場から、コロナ禍での相談支援の在り方を話し合うことができ、可能な限り令和4年度も継続できればと思っております。

「③権利擁護業務」です。高齢者虐待対応は令和2年度と比較すると実件数自体は減りますけれども、延べ件数が増えているのは、1つのケース支援に手間や時間を要していることを意味していると思われます。コロナ感染が疑われる母親に対し同居する子が受診をさせなかったり、リモートワークの子が母親の認知症にイライラし暴言を浴びせるなど、コロナにまつわる事例が目立ちました。引き続きケアマネジャーから速やかな通報が入るよう、地域のケアマネジャーや介護サービス事業所宛てに高齢者虐待

予防における勉強会を開催して、普及啓発にも力を注ぎたいと思っております。

「④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」です。地域のケアマネジャーからの相談に対し、課題整理の後方支援を行い、必要時個別地域ケア会議につなげたり、地域での接点減少を克服する目的で、圏域別地域ケア会議を開催いたしました。結果、コロナ禍であっても地域のケアマネジャーのつながりを維持できたと評価できます。

令和4年度もこの流れを維持できるようケアマネ支援を行ってまいります。

続きまして、「⑤在宅医療・介護連携推進事業」です。令和3年度は、在宅要介護高齢者の受入態勢整備事業に関する支援を、かがやきプラザ相談センターと連携し、実施いたしました。1年間区全体で8件の実績に対し、神田地域の実績は5件です。こういった事業かと申しますと、介護者がコロナ陽性や濃厚接触者になった場合、取り残される要介護者の緊急一時保護を行う制度なのですが、九段坂病院、区内の訪問介護事業所、在宅支援課と密に連携し、スピーディに制度に乗せ、感染拡大防止及び家族、本人の不安解消に努めてまいりました。第7波によって再開されつつありました医療介護連携がまた停滞してしまうことを視野に入れ、事業の促進を目指してまいります。

続きまして、「⑥生活支援体制整備事業」です。先ほど竹内センター長もおっしゃってございましたけれども、令和4年度はかがやきプラザ相談センターが本事業を受託することになっております。引き続き情報を共有して、地域ネットワークを広げ、地域課題解決に向け生活支援コーディネーターと協力してまいりたいと思っております。

「⑦認知症総合支援事業」です。認知症の相談実績といたしましては、令和2年度と比較し数字は横ばいでしたけれども、課題は複雑化しているケースの増加に伴いまして、必要な支援につなげるまでに費やす時間や労力は明らかに増大傾向と考えております。また、子ども世代の晩婚化が影響しているためか、認知症相談に限らず今年度全ての相談に、介護者に乳幼児や幼児がいるといったケースが多くて、親を見切れないといったケー

スも目立ちました。この選択肢は多くが施設入所であることが多いのですが、それでも地域包括支援センターとして住み慣れた地域で暮らし続けられる方策はないかといった視点を心がけるよう努めてまいりました。

認知症支援と社会参加の実績といたしましては、令和3年度は地域の声に応える形で認知症カフェを月1回から月2回に増回する取組を行いました。同時にケアパスの普及啓発のため、警察、郵便局、薬局、民生・児童委員等が顔の見える関係づくりに努めてまいりました。

令和4年度は、認知症カフェを軸に、地域ネットワークのさらなる広がりを目指す視点で地域認知症支援を行っていきたいと思っております。

(2) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築です。一昨年度ですね、令和2年度神田地域で3件発生してしまいました孤立死の再発防止のため、令和3年度は積極的に行政や地域の専門職及び地域住民との連携を実施し、高齢者の見守り訪問を継続いたしました。見守り訪問の事前周知や事後報告をきっかけに、町会支援者や民生・児童委員と気軽に相談できる関係が構築され始めていることが大きな成果であったと評価できます。引き続きこれらの関係がさらに拡大できるよう丁寧な連携に努めてまいります。

続きまして、(3) 地域ケア会議の実施です。令和3年度は、ちよだ個別ケア会議を5回、7ケース実施しております。ケースの背景には地域の変化と高齢者の孤立、課題を抱える家族への支援といった共通する課題が浮き彫りになりました。圏域レベル地域ケア会議では、感染予防もそうですが、過去の開催成果を改めて評価した上で、令和3年度は主任介護支援専門員を中心に、参加者を限定し開催いたしました。地域で活動するコアメンバーを限定したことで、課題解決に向けた意見を提言することができました。

介護予防ちよだ個別ケア会議は、例年と同じ方法で開催いたしましたが、令和4年度はこの会議に生活支援コーディネーターをどう絡めていくかが課題となります。より多角的にケアマネジメントの視点を広げられるよう、効果的な会議を目指していきます。

(4) 任意事業です。「①家族介護支援事業」です。令和3年度高齢者やその家族に向けた暮らしの講座、「神田で元気にながいき教室」は、緊急事態宣言やまん防が不定期に繰り返される中でも、事業計画どおり計6回開催することができました。令和2年度までの開催方法では参加者が増えない、毎回同じ顔ぶれといったいわゆるマンネリ化が課題でしたが、令和3年度より地域の情報弱者に必要な情報を届けるにはどうしたらよいかといった視点で企画運営を心がけ、主には民生・児童委員に特化した教室開催を試みました。コロナ禍での支援者側の苦悩や工夫を共有する貴重な機会になりまして、新しい開催方法での手応えを感じることができました。

令和4年度は、高齢者見守り相談窓口業務担当者が日々連携している町会役員の声として、コロナで町会の集会を開くことができない、町会員を集めるきっかけがないといった課題に注目し、各町会向けに出張型教室を行い、より地域に身近な存在となれるよう高齢者あんしんセンターの役割を発信してまいりたいと思います。

2つ目の「ながいき通信」ですが、コロナ禍により社会活動縮小を考慮いたしまして、計画では年3回発行と記載したのですが、5回に増やし発行いたしました。配布方法も今までは医療機関、薬局でしたけれども、加えて介護サービス事業所に配布し、活動内容のPRに努めました。

「②介護保険制度に関する情報提供及び申請支援、受付業務」です。新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言下でも相談は待たなしで発生いたしました。専門職としての視点に立ったアセスメントに基づきまして、質の高い支援ができたと評価するとともに、感染予防に配慮した業務管理を行うことができました。

続きまして、(5) 介護予防支援（予防給付）です。令和3年度の年間プラン件数は、前年度を若干上回る結果になりました。コロナ禍で閉じこもりが原因で認知症が悪化したり、身体機能が低下し、援助が必要となったケースがあり、コロナの影響が介護予防支援、介護予防ケアマネジメントにつながったと考えられます。

一方で、ウィズコロナを見据えた要支援者の主体的な自立を支援するケアマネジメントの在り方が、令和4年度の課題となっており、検討してま

いる方向です。

(6) 区独自の委託事業です。「①地域よろずケア」です。今年度のよろず相談件数は令和2年度と比較し、ほぼ横ばいでありました。家族が訪問できない、またはいないことで生じる緊急的な安否確認や発熱した、これはコロナ感染が疑われるケースですが、こういった高齢者及び介護者への対応実績もありまして、専門職としての緊急性、臨時性、支援の根拠を判断しながらスピーディに対応してまいりました。よろずケアはかがやきプラザ相談センターと連携する機会も多く、お互いの機関の持つ強みを生かし、支援に当たることができたと思っております。

「②高齢者いきいき相談電話訪問」です。電話訪問利用者の平均年齢は約86歳で、約半数は要介護・要支援認定を受けています。相談員との会話の中で、ワクチンの予約、入退院後の生活状況、夜間大きい地震があった翌日のフォローなど、利用者の声を受け止め、不安を解消するように努めました。

次年度も安否確認を中心として、コミュニケーションを通じ安心・安全の在宅生活を継続できるよう支援してまいります。

「③福祉住環境整備訪問業務」です。令和3年度は、コロナの影響で身体機能の低下を実感し、申請を希望するケースが複数ありました。本事業は課題のある高齢者の掘り起こしに重要な役割を担っております。

令和4年度の総合的視点を持ちながら、迅速かつ丁寧な業務遂行を目指してまいります。

「④高齢者見守り相談窓口業務」です。令和元年度の試験的訪問を除き、今年度で神田地域2週目が終わろうとしております。各戸から聞き取る生活状況の中では、個別ケース支援の積み重ねでは得られない地域課題が隠れていたり、丁寧な事前周知活動を通し、町会関係者のネットワークが以前より深まったなど大きな収穫を得ることができました。本業務は高齢者あんしんセンターが担う多くの業務、事業の礎となることが明らかになりつつあることから、専任職員への期待度がさらに高まっていることが予測されます。効果的かつ効率的な訪問を目指すため、令和3年度は1年を通し行政と訪問結果のデータ化、見える化ですけれども、これについて意見

交換を重ね、令和4年度から活用をする事前調査票を完成させました。

令和4年度は、実用後の課題を丁寧に精査して、高齢者あんしんセンター一麹町と足並みをそろえた業務遂行を目指してまいりたいと思っております。

(7) 高齢者あんしんセンター神田の独自の取り組みです。神田地域に特化したしました「こもれび住宅」やケアハウスでは、集会室の閉鎖や縮小、孤食が影響した課題ある高齢者の相談が複数寄せられました。いずれも早い段階で相談支援につながり、毎年積み重ねているアウトリーチが効果的に作用したと評価できます。

すみれ会といたしまして、神田連雀のボランティアグループですけれども、買い物支援はコロナ禍でも休止することなく活動しておりましたが、人員等の調整が難しく、課題整理に基づいた活動規模拡張を進めることができない1年でありました。次年度はかがやきプラザ相談センターが受託する生活支援コーディネーターと意見交換しながら、新たな方策を見出していきたいと思っております。

あと令和3年4月に開設した千代田区社会福祉協議会の秋葉原にありますアキバ分室との今後の連携方法についての意見交換を行い、年度内に連携実績を作ることができました。令和4年度、さらに有機的、発展的な連携方法を構築してまいりたいと思っております。

(8) 個人情報保護の取り組みです。令和3年度個人情報を適切に取り扱い、苦情やトラブルは発生することなく経過できました。令和4年4月に改正されました個人情報保護法のポイントを全職員で正しく理解し、実践していくことが重要と考えております。

最後になりますが、(9) コロナ禍での事業継続の取り組みです。令和2年度まで高齢者あんしんセンターが担う事業は、新型コロナウイルス感染症を理由に休止させないことに注力いたしましたが、令和3年度はこれらに加えコロナ感染症が原因で生じている地域課題にも目を向け、各事業を運営するように努めてまいりました。令和3年度、ほとんど開催されなかった外部研修に、令和3年度は全職員で積極的に参加して、コロナ禍における事業所運営の知識を取得して役立てました。何よりふだんの健康管理

及び適切な感染症検査の受検に留意し、第5波、第6波の渦中、高齢者あんしんセンターの中の職員から感染者を出さず、職務に支障を来さなかったことは評価できると考えております。

以上です。

○杉山副会長 続きまして収支状況と予算についても、ご報告をお願いいたします。

○特別養護老人ホームかんだ連雀金井施設長 あんしんセンター神田の収支状況の報告。まず資料の4-2、令和3年度の収支状況になります。申し訳ありません、予算のほうはあんしんセンター単体での貸借対照表、事業活動費計算書が作成されているのですが、うちの法人のほうでは、多摩同胞会では法人全体での貸借対照表、事業活動費計算書等の作成しかできていないものですから、資金収支明細書でご報告、事業ごとのものを作っておりますので、これを提出しております。

これの1枚目の頭のところを見ていただくと、この見方ですけれども、左側から特別養護老人ホーム、通所介護、訪問介護、それから定期巡回サービス、居宅介護支援センター、それから地域包括支援センターと、それぞれ行っている事業別の収支のところがここに入っております。見ていただいたとおり、介護保険事業収入となっていますここに委託費が丸々入っております、ほかの居宅ですとか、定期巡回、訪問介護等の事業のほうはその収支のところに入っているのですが、包括のほうは丸々委託事業になっておりますので、その数字が動かず下に降りてきているような作りになっております。

2枚目のほうはそのまま包括が右端の数字になっているのですけれども、消耗品とか、それから賃借料ですとか、コピー機のリース代だったりとかパソコンのリース代だったりというところで、あと、もちろん人件費のところでは支出がかなり発生しておりますけれども、どこも例年通りの流れになっております。

それから3枚目ですね、今度サービス区分というところで、包括の予防支援と、それから高齢者住宅の生活協力員の収支がここに入ってきております。なので予防プランの作成、こちらの数字が一番左端の地域包括支援センターの介護予防支援員というところになっております。これも例年と大きな隔たりはなく、数字が上がっているような状況になります。

よくよく読み込んでいただくと特養の収支とか、人件費とか派遣の費用とか、ちょっとでかすぎるだろうと読み込めてしまうのですが、包括の事業に関しては順調に推移しているところは読んでいただけたと思います。

それから4-3のほうですね。収支予算のところになりますが、こちらのほうは予算という形で、こちらもおし訳ありません、連雀全体のものしか作成できていないのですが、こちらをお持ちしております。具体的には細かいのですが、上から26行目、27行目にあるのですが、介護予防支援介護料収入のところと、介護予防・日常生活支援総合事業収入という文言が入っているのです。ここがあんしんセンターで受けている予防プランとそれから総合事業のプラン作成の収入の予算になっております。

それからちょうど中ほどのちょっと上のところですが、受託事業収入の公費と一般というところに、備考のところ、算出基礎のところを見ていただくとわかるのですが、福祉サービス第三者評価の下、高齢者あんしんセンター神田の業務委託というところ、それから千代田区高齢者あんしんセンター認知症地域支援推進員の委託ということ、それからあんしんセンターで受けている神田地区高齢者福祉住環境整備訪問業務委託、このところがあんしんセンターでの受託業務になっております。

それからずっと下まで行くと、高齢者住宅生活協力員、これが淡路町の高齢者住宅での、包括のほうの事業にはなりますけど、一緒にやっていますので、住宅生活協力員の協力委託費という形で計算しております。

すみません、麴町さんに比べると大分雑駁になるのですが、こういった形で、例年と大きな変わりなく正式に予算としてやっておりますという報告になります。

以上です。

○杉山副会長 ありがとうございます。それでは、今、ご説明いただいた内容に対して、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

コロナ禍で大変精力的に活動をしていただいているようですが、いかがでしょうか。本日は皆様のご意見を伺いたいということなので、

そうしましたらちょっと当ててもよろしいでしょうか。加賀先生、お願いいたします。

○加賀委員 教えていただきたいのですが、これから一番ポイントとなるのは、一人暮らしの高齢者世帯、これ神田は大体2,000人前後、麴町も2,000人ちょっとということで、この方たちのリサーチというか、その方法、みんな高層マンションに1人で住んでいらっしゃる方が多いので、これは何回も言っているのですが、私たちがそういうところに往診に行くときに、オートロックがあって、なかなか現場まで行けないということで、何かあんしんセンターの方たちが訪問するときに、どういった形でこういった方をフォローしているのか、何かいい案があったら教えていただきたいのですが。

○高齢者あんしんセンター長 やはり地域ケア個別会議をしていますと、お一人暮らしで認知症になって、外に出て家に帰れなくなる、警察に保護される、通行人の方に救急車を呼ばれる、そういったケースが多い傾向にあります。ですのでお一人暮らしの方が認知症になったときは、やはり生活が難しくなると我々の一番に考えておりますので、認知症というところで困難ケースになっていくことが多いという印象がありますので、そこでちょっとフォーカスを当てて、我々としては支援と、あとはリサーチを、加賀委員が言われているリサーチを。

このたび、麴町も4年度から高齢者見守り相談窓口事業を委託しまして、今月から75歳以上であまり介護保険の認定がない方とか、千代田区のサービスを使っていない方をリストアップして、順番に回っております。そうしますとやはり家の中がごみ屋敷、今日行った者に聞いたら、玄関20センチあけたら段ボールが積み重なっていたと。その人は、もう75歳以上でサービスを使っていない人ですから、発見したなというところがありますので、このたびの新たな事業でそういった方を発掘できるというメリットというか、ことが今年度からできるようになりましたので、一人暮らしの方も含めて、高齢者だけで暮らしている方というのも約4割、本当に全体の8割は若い人と暮らしていないということですので、この地域、神田地区もそうだと思うのですけれども、千代田区がもう本当に核家族化な

のか、住宅問題なのか、ほぼほぼ3世代で暮らしている一軒家で地方とか郊外にある、そんなお家というのはもうほぼ皆無ですから、若い人の手助けを受けて暮らしている人は少ないのが千代田区の特徴だと思いますので、そこに支援をしていきたいと思います。以上です。

○杉山副会長 神田のほうはいかがですか。

○高齢者あんしんセンター長 高齢者見守り相談窓口業務担当が日々地域を回ってまいりますと、大体一人暮らしとか、高齢者のみ世帯という情報を持った上でお邪魔するのですけれども、インターホンがうまく使えないとか、私たちが行っても逆に何の警戒心もなく、どうぞどうぞと招き入れるとか、こちらから拝見して、この人1度だけでは心配だなという方がいらっしゃいましたら、必ずその週も、その週もなるべく継続的に見守りをいたしまして、総合相談に移行する場合は相談センターと連携して役割分担をしております。

あと、やはり会いたくても会えない方が一番問題でして、その場合は先ほど申し上げましたが、私たちのマンパワーだけでは限界がございますので、町会の方、民生・児童委員の方にその旨をお伝えいたしまして、町会や地域のほうで見守ったり、必要な情報を把握したらこちらに提供していただくような発信をしております。

あと所在不明者がすごく多いのが神田地域の特徴だと思っております。ビルを持っている、でも住んでいるのは他区、他県という方が多くて、毎回行ってもお会いできない。そして必ずそういう方には郵便物をお送りするのですけれども、ちゃんと届くのです、こちらに戻ってこない。ということはどこかに転送されているということなのですけれども、中には読みましたよ、元気ですよ、文京区、台東区で暮らしていますよと教えてください、何も音沙汰のない方もいますので、この音沙汰のない方をどうするかというのが、非常に課題だと思っております。以上です。

○杉山副会長 ありがとうございます。その流れで花井委員、前田委員は民生・児童委員ということですので、何か今のことで参考になるようなことがあったら教えていただきたいのですけれども。

○花井委員 この2年くらい前になりますが、私の担当地域でビルのオーナーなので

すが、2階にごきょうだいで住んでいらっしやったのですね。1つのマンション形式の建物なのですが、全く貸していないのですね。お金はあるらしいのですが、そこへ何度訪ねていっても出ない。インターホンの電源は切つてあるという状態にして、「妹さん、どうされたのですか」と言っても、まちで会っても、「寝ています。ちょっと風邪引いています」ということで、あるとき警察がやっと入られて亡くなられていたと。その後、妹さんが亡くなられてお姉さんが入院されて、我々民生委員はどうしようもないので、それきりになってしまったのですけれども。その間、何度か前を通るたびに写真を撮ったり何なりしたのですが、その後どうなられたのか、こちらのほうにも情報が入ってこないという状況が1回ありました。

それが大きなことで、あとは私の担当の中でそういうことはないのですが、もう1人近くのマンションに住んでいまして、何かと私に電話してくるのですね。クレマーのような方でして実際にお会いしたことはないのですが。マンションに自転車を空いている場所に置いて文句言われたと訴えていましたが、それはそのマンションの管理規約にありますから、管理組合とお話しなさってくださいという話をしたのですが、変なところでクレームが来るのですね。そのマンションの方、管理人さんにお話ししましたら、ああ、あの方は困っているのですと。それから警察官が訪ねてきたり、私、何も悪いことしていないとか、そのときも神田警察が来まして、実はこうこうしかじか。それは見守りのような形で訪ねていかれていると。大体想像がついていましたけれども。そのことを説明したら、それで収まったとか。そういうのが2件ほどありました。ご存じの方もいらっしやるのではないかと思います。そのぐらいですかね。

○前田委員

私はまさに先週、あんしんセンター麹町のほうにお電話させていただいたのですけれども、区内にお住まいだったのですが、一人で暮らすのが難しくなったということで、他区に移られたのですね。今、姪御さんがお世話をしていらっしやるのですけれども、千代田区内にいたときは車いすを1か月500円ぐらいで借りられた。だけれども今、移った先の施設では、今度1か月5,000円と言われたのだけれども、どうしてこんなに、介護の認定が重くならないのに車いすばかり高くなってしまったのだろうと

相談されたのですけれども、私でもちょっと答えられなかったので、あんしんセンターのほうに、こういうふうにおっしゃっている方がいらっしゃるのですけれどもということで、質問させてもらいました。結局入っている施設によって価格が設定されているからということで。その方もそういう説明は受けたのですけれども、500円が10倍になる。どうも納得ができない。それだったら買ってしまったほうがいいのかなどもおっしゃっていて、まさに今日こちらに書かれてあったのですけれども、介護保険の仕組み、私たちちょっと分からないことが多くて、でもそういうときも質問できるところが、あんしんセンターなのだということをありがたく思っています。

ちょうど私たち、5月14日に民生・児童委員の協議会の活動強化紹介制度というのがあったのですけれども、両あんしんセンターが皆さん出向いてくださって、そして今まであんしんセンターに行く機会がなかった民生委員も知ることができてよかった、行きやすくなったという声もありました。以上です。

○杉山副会長 ありがとうございます。ケアマネの立場から有村さん、何かございますか。一人暮らしの問題、どう対応したらいいのかという加賀先生のご質問だったのですけれども。

○有村委員 ケアマネジャーの神保町居宅の有村です。先ほど加賀先生がおっしゃるように、支援のためヘルパーさんが入りたくても、マンションのセキュリティーが厳しくて、そのマンションにご本人が開錠できなくなってきて、認知症とか、身体的なことですね。そうなってしまった場合はそこでの生活がそのまま、特に一人暮らしさんですけれども、継続していけるのかどうかというところがありますので、そこはやはりあんしんセンターさんとかに相談して、それこそ民生さんとか、町会さんとの顔つなぎとか、あとはサービス事業所さんがそういったところのアプローチの仕方とかが詳しくあったりするので、本人との接触ですね、そういったところもあんしんセンターさんを交えて、お知恵を拝借しながらマネジメントしているところでもあります。

○杉山副会長 ありがとうございます。加賀先生、いかがですか。

○加賀委員 ありがとうございます。ちょっと私のほうで一言述べさせていただきますけれど、うちの隣に高層のマンションがあるのですけれど、そこで在宅の医療をやっているのですが、ついこの間、往診したときに、ドアのスイッチを2回押さなければいけないのですが、なかなかドアが開かないということで苦労して、虐待かと思ったら、部屋の中がすごく熱気むんむんでびっくりしまして、81歳の方、軽度のMCIみたいなものがあるのですけれども、すぐ窓を開けて温度管理をしたのです。そして姪っ子さんの電話番号を知っていたのですぐ電話をしたら、クーラーのスイッチを押すことができないと言うのですね。それでそのクーラーの場所も聞いて、27度ぐらいに設定して帰ってきたのですが、熱中症になるので、これから区のほうとして、一人暮らしの方たちの熱中症の対策とか何か、昔、2、3年前でしたか、定期的にスポーツドリンクを持って行っていただいたりとかしていたのですが、今年は何かそういった対策はしているのでしょうか。

○原田千代田 保健所長 今年も同様に、熱中症始まりだしたなというときに80歳以上の方と、60歳から動けない方ですね、そういう方に看護師が全戸訪問しております。ドリンク、そういったものをお配りしている。出張所とも一緒にさせていただいているところなのですが、継続的にいつもということではないので、ちょっとその後心配といえば心配なところですよ。

○杉山副会長 ありがとうございます。熱中症訪問というのは、保健所のほうでされているということ、今、出張所とも一緒に取組で熱中症のところで訪問したりというのは伺っているのですが、特に一人暮らしで認知症になられた方たち、やっぱりご心配だというご意見だと思いますので、今後も民生・児童委員さんとか、地域の方たちとか、出張所とか、もちろん医療のほうとも連携しながら進めることが大事なのかなと思いました。

それからフレイルのこととか、そういったこともあると思うのですがけれども、何かほかにご意見のある先生方、いらっしゃいますでしょうか。まだご発言頂いていないので、もしよろしければ歯科の先生方から何かコメントはありますか。

○西田委員 今、フレイルということでお話を頂いたのですが、歯科のほうでもフレイル

予防事業、千代田区のほうで行っている事業に関して協力させていただいておりますが、やはりフレイルになってからでは遅くて、予防ですよ。その前の前段階で元気なうちに気がつくかが分かれ道だと思っております。そこをいかに患者さんといいますか、聞き出していただいて、高齢者の患者さんに将来フレイルというか、衰えを遅くするために、口腔内の体操だったりとか、そういうのをやっていきたいと思いますということで大分認知はされてきていると思うのですが、まだまだ皆さん元気なので、まだまだ私はできるとか、そういうふうに思っていらっしゃるのですが、私たちが見ていまして、病院の扉を開けづらかったりとか、あとは小さい院内の段差が、ちょっとよろよろしてしまうような方とかを見受けるので、そういう方へのお声がけもしていきたいと思いますが、その小さな気づきというのがやはり大切かなと思います。

ちょっと別件ですが、今日たまたまなのですけれども、急患でショートステイをされていた方が転倒されて、かなり口腔内を切ってしまって、歯がぶつかって8針縫ったのですけれども、そういう方がいらっしゃいました。ご家族に連絡をとってくださいということだったのですが、ご家族となかなか連絡がとれずに、どうもお話を聞くとやはり口腔内が清潔とはいえない状態の患者さんだったのですが、ご家庭はごみ屋敷というか、すごい状況のお家らしくて、ご家族もちゃんとした血縁関係のご家族ではない方と一緒に住んでいる等々の方がいらっしゃる、その辺の緊急時の医療はもちろんこちらとしてやっているのですが、そこを気づいてあげるというか、小さいお子様方の見守り隊というのがあるように、ご老人に対しても何かそういうネットワークがもう一歩あるといいなというのはすごく感じました。

○杉山副会長 ありがとうございます。介護保険を使っていらっしゃる方でも、そういう家庭環境の方が来られたということですね。ありがとうございます。

○加賀委員 あと今年からの長寿健診は、フレイルが入っていますので、ポイントを押さえられるのではないかと思います。

○杉山副会長 そうですね、健診事業とか、フレイルチェックとか、そういったものも区のほうでも最近フレイルチェックということでされるということだと思

いますので、何かその辺りでありますでしょうか。

- 島田地域包 在宅支援課地域包括ケア推進係長の島田でございます。ちょっと介護予
括ケア推進 防担当のほうが先日より産休に入りましたので、私のほうから代わってご
係長 説明申し上げます。

フレイルチェックということで、先ほど西田会長様からお話いただきましたように、昨年度からフレイルチェック測定会というものを実施いたしております。歯科医師会の先生にも来ていただいて、お口の中の検査をしていただいたりとか、そういったところを進めさせていただきまして、今年度につきましても、もう少し人数は80人にしてたかな、確かかがやきと万世のほうで80人規模のフレイル測定会というものをさせていただいております。

やはり小さな気づきということで、ご本人たちにもなってから相談窓口に行くという方たちがたくさんおられると思うのですけれども、まずなる前に、まずは自分の体のこととか、お口の中のこととか、栄養のこととか、いろいろなことを考えて、そして自分でちょっとチェックしてみようねという普及啓発という面も、本年度、次年度力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。

- 杉山副会長 ありがとうございます。そのほか何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。丸橋委員、何かありますか。

- 丸橋委員 私も千代田区、今、麴町地域に住んでいるのですが、やはりおっしゃったようにマンションがほとんどですので介護が大変だと聞きますし、あと女性の方というのは比較的自分で何かあるといろいろな会合に来られたりというのが多いのですけれども、男性の高齢者の方は、仮に自分で事業をやっていた方が高齢になられたときに、一人暮らしになって出てこられない。「あの人、どうしたの？ しばらく見ないわね」という方が割に多くて、その方のプライドを守りながら、皆さんが心配だということを中心にしながら、どうつながっていけばいいのかなというところが今は問題かなと……。

- 杉山副会長 ありがとうございます。地域で連携をどうするかというのは先ほどから議題に出ていると思いますので、包括のほうに情報が集約をされたりとか、

連携が進むようにというのはやはり今後の課題かなと感じます。ほかの先生方、よろしいでしょうか。高野先生、よろしいですか。

○高野委員 認知症独居とか、夫婦同士で認知症が進行してにっちもさっちもいなくなってしまうご家庭という方が、やはり最終的に施設に入られるということが最終的な選択になるのだと思っておりますが、麴町地区にザ番町というすばらしい施設があって、そこの特養の入居率がまだ70%くらいで空きがあって、区民の志願者がなかなかいないというすごくもったいない状況で、それをもう業を煮やした施設長たちというか、社福の長が、これはほかの区民に開放すると言い出しているという話を聞きました。せっかく千代田区にあって、千代田区の税金も投入されてアドバンテージがあるので、入居の対象として。その辺でのそういう方たちへの償還といいますか、誘導といいますか、理解を深めていただくような取組みたいなものは、千代田区としてあるのでしょうか。

○小原高齡介 今、高野先生からご指摘がありましたザ番町ですけれども、昨年、令和3年の4月に開設いたしました。ご指摘のとおり空床ということで空きがございまして。今現在すばらしい施設ができたのですけれども、私から言うのもなんですけれども、施設入居の必要な方が入れるというのが理想なのですけれども、逆にそういう施設に入らなくてもいいという軽度の高齢者が増えるのも1つの効果なのかなと思っております。

今、高野先生のお話で、他区の方も受け入れるという形で、結論はまだ出ていません。ただし区民の方が優先という考えは引き続き継続していきます。あと区のほうで検討というか、今、分析しているのは昨年来、特に今はコロナ禍ですけれども、施設に入れてしまうとご家族の方が会えないという状況で、お申し込み自体が結構少なくなっているという現実もございまして。その中で区民のための施設ということがございまして、その観点は曲げずに区民優先という形で引き続き施設とも連携をしながら考えているところでございまして、ご理解いただければと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。依田先生、何かございますか。

○依田委員 どういう話をされたらいいのかあれなのですけれども、男の人はやっぱりコミュニケーションをとるのが僕も含めて下手なので、皆さんおっしゃ

るようにいろいろな壁があるのだと思います。フレイル事業にしる何にしても圧倒的に女性の方のほうが参加率というか、出席率はやっぱりすばらしくよろしいですね。今度、来週予定されているフレッシュアップ教室というのも11人参加予定で、私が行くことになっているのですが、9人女性で2名男性ということなので。ですから小さいときから、数年でもこの神田なり麴町なりに住んでいらっしゃる方は、年齢になられてもそのときの友達が声をかけてくれて、出やすいのでしょうけれども、今、皆さんおっしゃるように新しくできたマンションに他のところから入ってくると、全くその糸口がつかめないのだと思うので、そうするとその人を引っ張り出すというのは、相当難題ではないのかなと感じるので、少しでも、何しろお声がけなのかな。そのお声が届かないから皆さん苦労されているのだとは思いますが、お声がけなのかなと思っていますし、私たち歯医者さんも来ていただいた患者様の口の中を診るだけでなく、多分西田先生もそうだと思うのですが、来ていただいた患者さんほとんど、行動を多分僕たちは診ているので、あるところから食べこぼしやなんかが多いような服を、今までずっと綺麗な洋服を着てこられていたのに、洋服はきれいなものだけでも、食べこぼしみたいなのが残っていたりすれば、少し認知症の始まりなのかなということでご家族の方にご連絡申し上げたりとか、なるべく昔のように歯だけ診るというよりは、もちろん顔の表情から始まって、装いというか、身だしなみを含めた行動を見るようにして、私たちの気づけるところがあれば少しでも気づいて、皆様のお役に立つようにできればなということで、フレイル事業も頑張って、今年9月15日が万世橋、28日がここで、今、おっしゃったように去年60人だった定員を80人に増やしていただいて、私たち歯科医師も午前午後3時間ずつ、去年の倍以上の人数で頑張ろうと思っているので、ぜひお近くの方がいらっしゃったら参加するようお願いいただけたらと思います。

○杉山副会長 ありがとうございます。もっと議論を深めていきたいところなのですが、そろそろ時間が押し迫ってきましたので、コロナ禍でやはりフレイル予防ですとか、早期に認知症の方を見つけて支援を行うということがかなり大

変な状況になっているかと思います。今、包括の皆さん方、積極的に取り組んでくださっているところと、あとは地域の連携の体制づくりということで、今年度は生活支援コーディネーターの事業と、見守り相談窓口という訪問の事業等が新しくというか、さらに発展すると思いますので、そういったところから支援が必要な方を取りこぼさないようにできていくといいのかなと思いました。

では、この辺りでこの議題は、ちょっと私の進行が悪くて時間が押し迫ってしまっているのですが、終わりにさせていただきたいと思います。

では、続きまして、議事の4について、事務局からご説明をお願いいたします。

○赤石澤

相談係長

それでは、議事4につきまして事務局のほうからご説明させていただきます。資料の5を御覧ください。資料5は、指定介護予防支援業務の一部委託状況の資料になっております。この指定介護予防支援業務については、指定介護予防支援事業者である地域包括支援センターが、在宅の要支援者の方が介護保険から給付される介護予防サービスを適切に利用できるように、介護予防サービス計画というものを作成するのですが、なおかつ介護予防サービス事業者と連携調整を行う中で委託が行われますということになっております。

(1)のところを見ていただきますと、令和3年度の委託状況が書いてございます。麴町が190件で、あと委託によって行ったのが28件で合計が218件、それから神田さんのほうは直接行っているものが106件に、委託のほうは40件、計146件となっております。

その横に、令和2年度の2月の協議会のほうで報告しました数が出ておりますので、参考に御覧ください。

この委託の基準についてなのですが、どういう場合に行っているのかということなのですが、資料5の一番下の委託の基準というものが書いてありますので、こちらをご確認いただければと思います。例えば住民票の住所と居所が違って、あんしんセンターのほうで業務を行うことが困難な場合ですとか、あと要介護が要支援に流れたのだけれども、引き続き利用者との信頼関係から同じケアマネジャーさんをお願いしたいなど

いう場合ですとか、そういうことが委託できる条件になっております。

(2) は新規の業務委託事業所ということで挙げてございます。令和3年度のほうが新規委託事業所については1件でした。委託の基準ですが、3番にある高齢者のみ世帯で、一方が要介護で、もう1人のほうが要支援という場合で、世帯全体のサービス調整を一括で行うことが望ましい場合ということで、こちらの方は居宅介護支援事業所のほうに委託をしております。報告は以上になります。

○杉山副会長 ありがとうございます。ただいまの説明を受けて、質問や意見のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは議事の5の「その他」に移らせていただきたいと思います。ほかに事務局からの報告事項はありますでしょうか。

○赤石澤
相談係長 では、今後の予定についてこちらでお話しさせていただきたいと思えます。今後の予定ですけれども、8月23日火曜日に、評価部会を開催予定にしております。評価をお願いする委員の皆様には、既にご案内をさせていただいております。また運営協議会の第2回目ですが、開催は来年、令和5年3月ぐらいを予定しております。皆さんご多忙の方と存じますが、ご出席を頂けますように、どうぞよろしくをお願いいたします。以上になります。

○杉山副会長 ありがとうございます。そのほか委員の先生方、包括の皆様方から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、閉会をさせていただきたいと思います。本日、委員の皆様から様々なご意見が提示されましたが、事務局のほうでこの点について整理をして、今後の地域包括支援センターの運営等に生かしていただきたいと思います。

それでは、これにて本日の運営協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。